

受賞

法務大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

- 保護司の活動に対する法務大臣表彰  
森田 昌宏 元保護司

お知らせ

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため下記期間中は利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

3月13日(金)  
午前6時30分～午後11時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131



マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。

なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 3月8日(日) 午前9時～午後3時
- 3月19日(休) 午後5時30分～8時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131



幼児教育・保育無償化の施設等利用給付認定について

【こども課】

幼稚園、保育所、こども園を利用していない人が、認可外保育施設やファミリー・サポート・センター事業などを利用する場合、保育の必要性があると認定された人は幼児教育・保育無償化の対象となります。

●申請期間

施設などの利用を開始する2週間前まで  
※4月から利用を開始する場合は3月19日(休)まで

●無償化の内容

- 3～5歳児クラス 月額上限3.7万円
- 0～2歳児クラス 住民税非課税世帯のみ対象で月額上限4.2万円

●問い合わせ

こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102

ガソリン容器による詰替販売で本人確認などが義務化

【消防本部】

令和元年12月に「危険物の規制に関する規則」の一部が改正され、給油を取り扱う事業者がガソリンを容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認および販売記録を作成することが義務づけられました。

これは、令和元年7月に京都市伏見区において、人的被害を伴う爆発火災が発生したことから、同様の事案発生を抑制するために義務化されたものです。

今回の改正により、ガソリンを容器で購入する場合、本人確認（運転免許証の提示など）や使用目的を確認されることがあります。

未然に事件、事故を防止するため、ご理解ご協力をお願いします。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119



ざつがみは分別してリサイクルしましょう

【生活環境課】

市で収集している可燃ごみの中には、分別すれば資源化できる「ざつがみ」がたくさん入っています。

紙箱や紙袋、包装紙、パンフレットなどのざつがみは、可燃ごみに出してしまいがちですが、分別して古紙回収に出せばリサイクルすることができます。

ごみの減量化と資源化のため、ざつがみの分別にご協力をお願いします。

●ざつがみの出し方

紙袋などに入れて、散らばらないようにして古紙回収に出してください。

●問い合わせ

生活環境課 ☎33-3702



子どもや若者の契約トラブルに注意しましょう

【消費生活センター】

3月は卒業や進級、進学、就職の準備をする時期です。気持ちが高揚し、自由に使える時間も増えます。

スマートフォンのゲームに熱中し、優位にゲームを進めるために多額の課金をして親が支払いに対応する事態も起きています。

特に若者はSNSをきっかけとする悪質商法のターゲットになっています。社会経験が浅いことに付け込む「儲け話」に注意し、金銭トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

また、家族が社会情勢に関心を持つことは、さまざまな被害を未然に防止することにもつながります。新しい生活の準備と同時に、若い年代層の契約に関わるトラブルにも注意しましょう。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1165

人権啓発資料展

【人権・男女共同推進室】

人権問題に対する理解を深め、市民の人権意識の向上を目的に、橋本市人権啓発推進委員会の活動写真や人権に関するパネルなどを展示します。



●日時

3月7日(出)・8日(日)  
午前9時～午後5時 ※8日は午後4時まで

●場所

教育文化会館

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

グリーストラップの定期的な点検・清掃をお願いします

【下水道課】

グリーストラップとは、厨房などからでる油分を多く含んだ排水から油分を分離して取り除くための装置のことで、飲食店・食品製造所などに設置が義務づけられています。

適切な維持管理をしなければ、悪臭が発生したり、下水管が詰まったりして、浄化センターの処理機能に悪影響を与えますので、定期的な点検・清掃をしていただく必要があります。

維持管理の適正化を図るため、市職員が巡回する場合がありますので、確認にうかがったときにはご協力をお願いします。

●問い合わせ

下水道課 ☎33-3150

プレミアム付商品券の使用はお済みですか

【シティセールス推進課】

プレミアム付商品券を購入し、未使用分の商品券をお持ちの方は、使用期限までに忘れずにご使用ください。商品券の返品、返金などはできません。

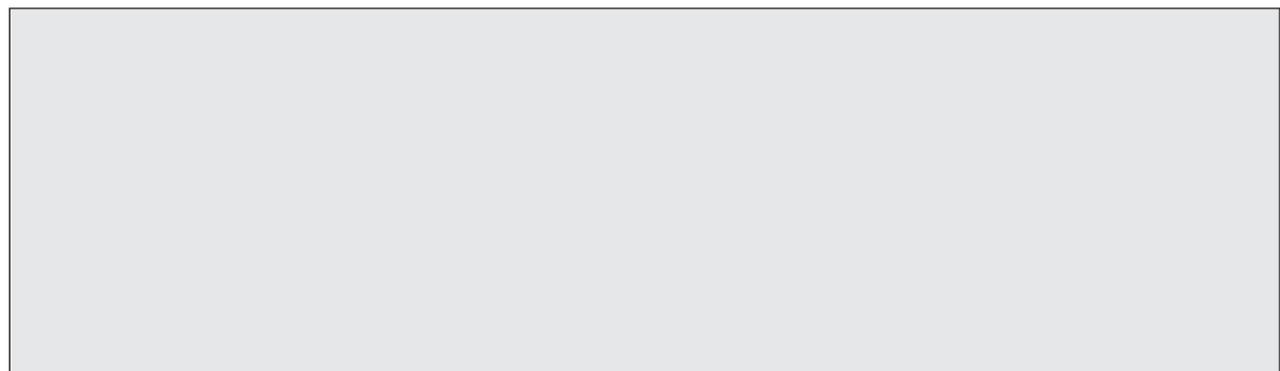
●使用期限

3月15日(日)

●問い合わせ

シティセールス推進課 ☎33-6106

広告



広告



介護者交流会

介護家族や介護経験者を対象に交流会を開催します。介護の豆知識も紹介します。

●日時 3月11日(水)  
午後1時30分～

●場所 保健福祉センター

●問い合わせ

地域包括支援センター  
☎32-1957